

学長・役員会との団体交渉

人事院給与勧告に準拠 役員会が給与表の改定

業績評価・処遇制度によって配分 -

8月 8日に出された人事院の給与勧告に対して基本的に準拠することを表明していた役員会側は、12月のボーナスから 0.05月分の引き上げを実施した。10月から始まった本件に対する役員会側との組合交渉の経緯と、今後の見通しについて報告する。

人事院勧告 (8/8)の要旨

民間給与との較差 (0.35%) を埋めるため、初任給を中心に若年層に限定した俸給月額引き上げ (中高年層は据置き)、子等に係る扶養手当の引き上げ、19年度の地域手当支給割合のさかのぼり改定。期末・勤勉手当 (ボーナス) の引き上げ (0.05 月分) 給与構造改革の一環としての専門スタッフ職俸給表の新設

学長との懇談会 10.10

組合としては、8.8人事院勧告によって示された内容に対する学長および役員会側の実施見通しを伺うために 10.10に学長、並びに役員会との懇談会をもった。

今回の人事院勧告の内の、少なくとも「改善された俸給表部分や一時金」については、労使交渉の上、徳島大学でも即時実施すべきもの

と考える。平均 4.8%にのぼる賃金引き下げとなる人事院勧告による「給与構造見直し」の導入を強行しながら、改善勧告は実施しないというのでは、全く道理に反する。また国立大学職員の低い賃金水準 (国家公務員の 85%) の改善は、法人の取り組むべき急務の課題だと組合は主張してきた経緯がある。

学長の説明 (全文)

労働基準法のもとでは、本学職員の給与等は大学自らが決定できることとなっている。それは労使交渉を経て解決するものであると承知している。

本学職員の給与等は国立大学法人法により、「給与等の支給基準は社会一般の情勢に適合したもとなるように定めなければならない」と規定されている。国立大学法人職員の給与改定にあたっては国家公務員の給与水準を十分に考慮して適正な給与水準にするように要請されている。そのため国家公務員に準拠した対応しなければならないと認識している。

人事院勧告は本学に直接適用されるものではないものの、歴史的、社会的にみてもその重要性は認められる。本学の給与規則で「基本給月額は国家公務員の給与改定状況を勘案し、これを改定する」と謳っており、人事院勧告は有力な給与改定の参考資料と位置づけている。国立大学法人移行時には公務員給与をそのまま引き継いで移行した経緯があり、人事院勧告は無視できない。

以上の理由から、今回の申入れである人事院勧告に伴う大学側の俸給表改定の見通しとしては、現時点では、人事院勧告に準拠したい。できるだけ忠実に執行したいとは思っているが、本学の財政状況や将来の見通しも検討し最終的に決定したい。

役員会との団体交渉 11 28

国会で給与法案が通ったことを受けて、役員会側から、人事院の給与勧告に準拠して、下記のように12月末までには、4月に遡及して完全実施するとの回答を得た。

- (1) 若年層に限定した基本給表の改定
一般職基本給表：改定率 1 級 1.1%、2 級 0.6%、3 級 0.0%、4 級以上は改定なし。
その他の基本給表：一般職基本給表との均衡を基本に改定（役員本給表を除く）
- (2) 子等に係る扶養手当の月額引き上げ
6000 円 6500 円
- (3) 期末・業績手当の支給率引き上げ
4.45 月分 4.5 月分

今後の問題点

今回の給与表の改定に対する役員会側の対応の早さは評価できる。来年度以降、ボーナス(勤勉手当)の場合、0.05 月分を6月に0.025 月分と12月に0.025 月分の原資を上げるとしている。しかし、年間0.05 月分のアップといっても、実際、職員の手元に配分されるときには、業績評価・処遇制度の評価によって差が出てくる。この業績評価・処遇制度に対する問題は、昨年度から役員会交渉を引き続き行っているが、組合とは平行線のままで、今年度の交渉においても進展がない。

組合として、今後も教職員業績評価・処遇制度に対する改善意見を出しながら、正しく評価される教職員業績評価・処遇制度になるよう、努力を続けたい。

事務職員の労働環境を改善しよう

全大教の事務職員の職場アンケート調査を実施しています！

全大教の中国四国九州ブロック合同単組代表者会議(10.20-21.福岡開催)において

事務職員の全国調査を行うことが確認された。そこで、徳大労組としてこの調査に協力することを中央執行委員会で決定し、役員会交渉時に実施を告知し、12月に実施した。徳大労組では事務職員の組合員は非常に少ない。つまり事務職員の労働問題について議論できる環境がない。国家公務員時代の組合活動に対する否定的な見方をする風潮が未だに色濃く残っているためであろうが、これでは健全な労使関係が築けるはずがない。職員側からきちんと意見が言える徳島大学にしていくためにも、今回の事務職員の労働環境調査を成功させたいところだ。

徳大労組としても事務職員の労働問題について取り上げることがほとんど無かった。今後、このアンケート調査結果を踏まえ、具体的な問題点をまとめ、役員会交渉や懇談会にて要望していく予定にしている。

組合員拡大を

今年の全大教定期総会では、全国的な組合員減少問題から、4000人組合員拡大に向けての集中拡大行動を起こすことが確認された。今回の給与問題や業績評価・処遇問題のように、本学の役員会と徳大労組との団体交渉という機会なら、職員から役員会に対して意見や要望が発言できる。ぜひ、皆さんも、組合に加入して、よりよい徳島大学の職場環境の改善にご参画いただきたい。

お知らせ

「くみあい新年会」1/11(金)19:00

会費：2500円(組合費からの補助あり)

場所 膳屋蔵本店(蔵本駅前通り)

組合の支部を超えた組合員同士の親睦を目的に、くみあい新年会を開催します。お気軽にご参加ください。お申込は、各支部執行委員へ。

【常三島】齊藤・今井(晋)、【蔵本】定森・池田

【病院】岸上・上田【保育所】中富